**校長　郡司　弘子**

**令和４年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 専門性の高い視覚障がい教育を実践する支援学校であるという自覚のもと、これまで培ってきた視覚障がい教育の専門性を維持・継承し、専門教育を実践する。全国の視覚障がい教育推進のリーダーとしての責任を果たす。  １.幼児・児童・生徒の一人ひとりを大切にした安全で安心な学校  ２.府内における視覚障がい教育のセンター的機能を果たす学校  ３.教職員が教育者としての高いプロ意識をもち、働きがいのある学校  ４.社会の変化に柔軟に対応し、職業自立を果たし社会に貢献する人材を育成する学校 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １.幼児・児童・生徒の一人ひとりを大切にし、安全で安心な学校生活が送れる教育を推進する。  (１)視覚障がいに配慮した教育課程を編成する。新教育要領、新学習指導要領、移行措置に基づいた、「主体的・対話的で深い学び」の実現と小学部から高等部まで一貫性のある視覚障がい教育の指導・支援を行う。  (２)幼児児童生徒の障がいの多様化・重複化に対応し、一人ひとりの教育的ニーズに対応した指導・支援を行う。  【R４重複障がい児童生徒等への指導支援の充実に向けプロジェクトチームを作り検討開始⇒R５支援方策を共有し検証⇒R６幼～高で本格運用】  (３)GIGAスクール構想で整備された１人１台端末活用を促進し、障がいの状況に応じICT機器も活用した視覚障がい教育を積極的に進める。ア　オンラインを活用し、他の視覚支援学校と交流及び共同学習を進める。  (４)幼・小・中・高・専の一貫したキャリア教育を推進する。医療・保健・福祉・労働等関係機関との連携を密にし、一人ひとりに応じた実習先・進路先の開拓と進路実現をめざす。　【R３キャリアプランマトリックス暫定版⇒R４確定版作成⇒R５から運用】  (５)幼児・児童・生徒・学生の人権に配慮した教育の徹底に努める。体罰やいじめ等の未然防止、早期発見・早期解決を図る。個人情報保護の取扱いについて徹底する。  (６)「特別な配慮を要する幼児・児童・生徒に対する検討委員会」を継続するとともに、新たに「医療的ケア委員会」を設置し、安全な医療的ケアの実施するための校内体制を整備する。  (７)自然災害や不審者等から幼児・児童・生徒・学生の命を守るために、防災・防犯教育を推進し、災害等に備えた危機管理体制充実と一層の地域連携に努める。  ア　校舎や通学路の安全確保のため、定期的点検を実施するとともに、最寄り駅の鉄道事業者や近隣施設等と連携を図る。  (８)保護者・保証人に対して様々な情報提供を積極的に行うとともに、学校教育自己診断・授業アンケート・学校運営協議会への意見書などを通して保護者・保証人からの意見収集に努め、学校との信頼関係を一層強くする。  ２.視覚障がい教育のセンター的機能を一層充実させ、府内における視覚障がい教育のセンター的機能を果たす。  (１)インクルーシブ教育システム構築の理念のもと、連続性のある学びの場の確保のため、支援体制の充実を図る。  ア　大阪北視覚支援学校との連携のもと、２校が連携して大阪の視覚障がい教育の充実と府内の支援体制の充実に努める。  イ　地域支援のチーム実施を定着させるとともに、支援の場として本校を使用するなど支援のあり方を工夫する。  (２)障がい者理解の啓発活動を推進する。  ア　視覚障がい及び視覚障がい教育についての理解啓発を進めるため、あらゆる機会を活用して情報発信を行う。  イ　地域の保健・医療・福祉・労働などの関係機関と連携し、早期からの視覚障がい教育の理解推進とキャリア教育の充実を図る。  (３)視覚に障がいがあり支援の必要な方々に必要な情報がいきわたるよう、本校の教育活動の周知などを活発に行う。  ３.教職員が教育者としてのプロ意識をもち、専門性を向上させることができ、働きがいのある学校づくりをすすめる。  (１)授業観察や研究授業等を活用して、教員の授業力の向上と授業改善を図る。  (２)全国の様々な実践を収集するとともに、教科別研究会の充実を図り、教科指導の専門性を継承する。特にOJT等で専門性の向上を図る。  (３)視覚障がい教育の経験年数の少ない教職員に対して、本校の教育に必要な専門的な指導について研修を実施し、視覚支援学校としての専門性の継承とその向上を図る。  (４) 業務の効率化等による働き方改革を推進し、幼児・児童・生徒・学生への指導時間の確保と指導の充実を図る。  ４.専修部において、社会の変化に柔軟に対応し、職業自立を果たし社会に貢献する人材を育成する。  (１)専修部４学科の連携を一層深め、医療系に特化した強みを発揮し、教育効果を高め職業自立100%をめざす。  (２)専修部での職業教育の更なる充実を図り、４学科の魅力を多方面に発信する。  (３)関係行政機関とも連携し、視覚障がい者が就労可能な職域の開拓を行う。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和　４年　10月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| 「保護者・保証人用」「児童・生徒・学生用（以下、生徒等用）」（小学部児童用、中学部生徒用、高等部生徒用、専修部学生用）「教職員用」を配付。  回収率：保護者等 87%(前年度77%)、生徒等 73%(71%)、教職員94%(96%)。  評価・集計方法:質問に対し児童は「はい、いいえ、わからない」の３段階で、その他は「とてもそう思う、すこしそう思う、あまりそうは思わない、まったくそうは思わない、わからない」の５段階で回答。「はい、とてもそう思う、すこしそう思う」を肯定的評価、「いいえ、あまりそうは思わない、まったくそうは思わない」を否定的評価として集計。  ＜児童・生徒・学生の集計結果＞  ⚫11項目中、昨年度より数値があがっている項目は７項目あった。肯定的意見が70%以上のものは９項目だった。⚫肯定的意見が70%を下回るのは２項目。『ICTを活用した教育』では全体の肯定的意見は前年に比べ７%下り、高等部は100%だが、小・中・専で60%以下で学部による差が大きかった。『いじめなどへの対応』は、肯定的意見は、昨年度より６%上がったものの69%だった。小・高は肯定的意見が100%、中・専も否定的意見は高くなく、『わからない』との回答が多かった。  ＜保護者・保証人の集計結果＞  ⚫今年度の提出率は87%、昨年度より10%増え、多くの保護者等に提出いただけた。  ⚫15項目中、肯定的意見が70%以上が13項目あった。一方で、肯定的意見が昨年度より10項目で下がっているものの、うち９項目は否定的意見の数値は改善している。  ⚫肯定的意見が70%を下回るのが２項目。『保護者の学校行事の参加』は、専修部の数値が低いことが影響しており、幼小中高の肯定的意見はいずれも上がっている、コロナ禍でも行事が再開し参加が増加したことによると考えられる。⑧『ICTを活用した教育』については、児童生徒学生の結果と同様、学部による差があり、高等部は肯定的意見が100%、幼小・中・専では60%以下となっていることを真摯に受け止めたい。否定的意見は高くないことから、授業等でICTを活用しているかどうかわからないことも要因の一つと考えられる。  ＜教職員の集計結果＞  ⚫24項目中、肯定的意見が70%以上のものは21項目あった。そのうち⑦⑧⑨の人権教育に関する項目は昨年度より肯定的意見が高くなっており、教職員の人権意識向上に向けた取組の成果が表れたと考える。  ●一方で、昨年度値に比べ14項目で評価が下がり、うち５項目（④わかりやすい授業、⑩生徒等の実態に応じた教育課程、⑲学部や分掌間の連携、⑳問題意識を気軽に相談しあえる人間関係、㉔ニーズをふまえた個別の指導計画）で５%以上下がった。④⑩の結果は、幼児児童生徒の障がいの重度重複化・多様化が進んでいることの影響も推察される。幼児児童生徒の実態が変化する中、一人ひとりの障がいの状況を理解し、できるかぎり実態に配慮した教育課程を検討していく必要がある。⑲⑳は、肯定的意見が中・高は昨年度より高く、幼小・専では低くなり、学部による差が大きかった。教職員が気軽に話し合える風通しが良く同僚性の高い職場づくりを今後も模索していく。  ⚫肯定的意見が70%を下回るものは、３項目（⑰、㉒,、㉓）あった。  ⑰『働き方改革』については、昨年度より４%改善しているものの各学部において否定的意見が29～38%であった。引き続き、業務の精選および効率化や定時退庁の励行など等を行う。㉒『経験の少ない教職員を学校全体で育成する体制』については、中・高では昨年度より改善したものの各学部において否定的意見が10～31%あった。今後も、初任者・新転任者に対する研修やサポートを充実させるとともに、学校全体で協同的な職場環境が醸成されるように創意工夫を続けていく。㉓『教員の間で授業方法等について、検討する機会』については、行政・寄宿で「わからない」が70%以上ありその影響も考えられる。各学部では80%程度の肯定的意見となっているが、昨年度より低くなっている学部が多かった。教員間で幼児・児童・生徒の実態に応じた授業方法等を話しあえる時間を日常的にとれるような仕組みづくりを考える必要がある。 | 〇第１回　令和４年７月１日（金） 10:00～11:30　会議室（オンライン出席あり）  【協議題】令和４年度 学校概況及び学校経営計画及び学校評価について  【報告題】使用教科書の採択について、１学期の教育活動について  （主な委員意見等）　　（学）は学校側の説明  （委）重複障がい PT が立ち上がるということだが、どういったものか。  ⇒（学）首席、指導教諭、各学部から１名で構成し、学校全体として、重複障がい児への実態把握と情報共有、教育環境の整備や評価等を検討している。  （委）魅力発信とあるが、現状どのようなものがあるか。委員も世の中へのアンテナの一つとして、情報発信できれば良いと思う。  ⇒（学）広報活動として、全国の盲学校、ハローワーク、ロービジョン外来のある病院等に専修部のパンフレットや学校見学会、オープンスクールのチラシ等を可能な限り配付している。同窓会の力を借りてOB にも配付。ラジオ大阪の「話の目薬」という番組でもオープンスクール等の話をした。また、市民講座として、地域住民向けにしていたものを昨年度より、講座動画を動画配信サービスに上げており、より広く本校の活動を発信している。  （委）働き方改革のところで、MMPと書かれているが詳しくお聞きしたい。  ⇒(学) みなみ未来プロジェクトとして、平成 28 年に立ち上げた。専門性の維持継承を進めるために、指導時間の確保と指導の充実を狙いとして、今年度は教職員個々から、業務についての負担感を吸い上げている。  ⇒(委) 先生方は、忙しくされているという報道もある。学校だけの努力では難しいところもあると思うが少しでも子どもに関われる時間を多く持っていただきたい。  (委)オンラインのところで他の学校、沖縄の盲学校や台湾の盲学校とのことも出てきたが、外国ということで、どのようにされたのかとか、感想とか、気づかれたこととか教えてほしい。  ⇒(学) 台湾の盲学校の方からメールで交流したいとの申し入れがあった。言葉の問題は、先方の学校に日本語の通訳がいる形ですすめられている。  高等部でオンラインで自己紹介をして、先方が小麦を育てている動画が送られてきて、その動画を見て質問をしたりした。こちらは、英語で自己紹介したが、先方には、英語が伝わらなかった。英語だからといって通じる訳ではないんだなとか、音楽が好きなのは一緒だねとか、共通の部分と自分が知らなかった感覚を感じた様子で、生徒が自分たちの今の姿を交換できて良かったと思う。  〇第２回　令和４年11月28日（月）　10：30～11：45　会議室  【協議】校内で見学頂いた授業について意見や感想  【報告】就学相談や学校見学会の状況等、各学部の概況、学校経営計画取組み状況等  （主な委員意見等）  ・委員からは、重複障がいについて（ICT 機器の活用、体育の教材、医療的ケア児の通学方法）、専修部の在籍者の年齢について質問があった。  ⇒重複障がいについては、タブレット端末のスイッチコントローラーと、支援学校体育で取り入れられている「こぐとれ棒」の本校における活用例が紹介された。医ケア児の通学方法について説明した。専修部の在籍者の年齢については、二極化（学齢者と中高年）傾向にあることを説明した。  〇第３回　令和５年２月27日（月）　10：00～11：30  【協議】(１)学校教育自己診断の結果、(２)令和４年度学校経営計画及び学校評価、  (３)令和５年度学校経営計画及び学校評価（案）　について  【報告】学校行事、各学部の概況、専修部国家試験及び入学者決定検査の状況  （主な委員意見等）  ・Web会議システムの活用が進んだが、大人でもICTが使えない人がいる、若い人はスマホ使用が増えPCが使えない人もいる。府ITステーションでは無料相談できる。  ・GIGAスクール構想関連の項目で出されている評価指標の目標数値の示し方について質問があり、その妥当性について話しあった。  ・学校教育自己診断の質問項目に「いじめなどの行為に適切に対応しているか」とあるが、いじめがあるように見えるの、その前に「いじめを感じているか」の質問が必要ではないかとの意見が出た。いじめについては、学校全体の人権問題なのでしっかり取り組んでほしいとの要望があった。いじめの結果０件が必ずしも良いというわけではなく早期発見が重要であることを確認した。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R３年度値] | 自己評価 |
| １.幼児・児童・生徒の一人ひとりを大切にし、安全で安心な学校生活が送れる教育の推進 | (１) 視覚障がいに配慮した教育課程を編成し、一貫性のある視覚障がい教育の指導・支援を行う。  (２)幼児児童生徒の障がいの多様化・重複化に対応し、一人ひとりの教育的ニーズに対応した指導・支援を行う。  (３)１人１台端末活用を促進し、障がいの状況に応じICT機器も活用した視覚障がい教育を進める。  (４)幼小中高専の一貫したキャリア教育を推進する。  ・ていねいな進路指導の徹底  (５) 人権尊重教育、体罰やいじめ等の未然防止、早期発見・早期解決を図る。  (６)「特別な配慮を要する幼児等に対する検討委員会」を継続するとともに、安全な医療的ケアの実施するための校内体制を整備。  (７)防災・防犯教育を推進し、災害等に備えた危機管理体制充実と一層の地域連携に努める。 | (１)(ｱ) 各教科等において、「主体的・対話的で深い学び」の実現のため、観点別学習状況評価を適切に進める。学期ごとに教務及び管理職で確認する。  (ｲ)点字及び歩行指導の指導力向上を図るため、教員研修を充実させる。  (２)(ｳ)重複障がいのある児童生徒への指導・支援の充実に向けて、３年計画で推進するプロジェクトチーム(以下、PT)を首席中心につくり、具体的取組の検討を開始する。  (３)(ｴ)タブレット端末等の活用に関する教員研修を行い、ICT機器も活用した授業を推進する。  (ｵ)オンラインを活用し、専修部も含め他の視覚支援学校と交流及び共同学習を進める。  (４)（ｶ）前年度作成したキャリアプランマトリックス暫定版を各部で検討し、確定版を作成し、令和５年度から運用できるようにする。  (ｷ) 一人ひとりの障がいに応じた進路指導を本人・保護者と相談しながら丁寧に行う。早期から将来の自分を意識できる場面を設ける。  (５)(ｸ) 人権尊重のための研修会を継続実施する。不適切な指導等事案の未然防止のためにも、担任⇒部主事⇒教頭というラインで情報収集を丁寧に行う。  ・個人情報保護の取扱いを徹底する。  (６)(ｹ)新たに「医療的ケア委員会」を設置し、令和４年度は月１回程度会議開催し、情報共有し安全な実施体制になっているかマニュアルを基に確認し、必要に応じで変更調整する。  (７)(ｺ) 自然災害や不審者対応などにも対応できる学校をめざすため、実践的な訓練を実施する。  ・通学時に災害が起きた時の連絡方法について学部間で共有する。  (ｻ)校舎や通学路の安全確保のため、定期的点検を実施  (ｼ)通学バスの全面委託に伴い、安全に移行するため、必要な情報の収集と共有に努める。 | (ｱ)高等部１年の３観点での評価と個別の指導計画の連動をスムーズに行う。  (ｲ)・初級・中級点字講習会の着実な実施。  ・歩行訓練指導員研修に１名派遣し、指導者を育成。  (ｳ)重複障がい教育検討PTを５月末頃までに作り、検討会議を年間６回程度実施。  (ｴ)・１人１台端末の活用促進に向けたアクションプランの着実な実施。  ・ICT機器の利活用に関する教員研修３回程度実施。  (ｵ)・学校教育自己診断のICTを活用した教育の生徒等の満足度70%[65%]。  　・専修部生満足度60%[55%]  (ｶ) キャリアプランマトリックス暫定版について首席を中心に検討し、２月頃までに確定版を作成。    (ｷ)一人ひとりに応じた進路学習についての生徒等の満足度80%[75%]。  (ｸ)不適切な指導や体罰０件。  個人情報に関する事案０件  (ｹ)「医ケア委員会」 を年10回程度開催し、安全な医ケアの実施について検証。  ・医ケアに関する事故０件  (ｺ) 火災、地震、不審者等テーマ別の訓練（研修会）を年３回以上実施。  (ｻ) 生徒等の通学路安全の満足度85%[84%]。  (ｼ) ・日々の運行状況の確認。  ・通学バス委託業者と総務部等との連絡会を学期に１回を行う。 | (ｱ)（○）３観点での評価と個別の指導計画の連動については、昨年度までの検討を踏まえ混乱なく行えた。  (ｲ)（○）点字講習会は定期的(それぞれ週１回)に実施した。歩行訓練指導員研修に１名派遣し、後期は校内で生徒指導等の実践研修を行った。  (ｳ)（◎）重複障がいPTは４月に設置し、年６回実施した。環境整備の検討も行い幾つか実現できた。  (ｴ)（○）APは今年度の段階は概ねクリアできた。在籍者の実態に沿った具体的内容についてまとめ職員会議で周知した。  ・教員研修は３回実施した。  (ｵ)（△）生徒等の満足度は全体で58%。専修部54%。高100%、小40%、中54%と学部差が大きかった。  (ｶ)（○）確定版案を12月に部会提案済、２月に確定し職員会議で周知した。  (ｷ)（△）満足度71%。小学部はわからないが多く、否定的意見は小０%、中８%、高17%、専７%。  (ｸ)（○）それぞれ０件。  生徒等の見え方に配慮した指導支援、同和問題等の校内研修を年５回行った。  (ｹ)（○）医ケア委員会は毎月運営委員会後等に実施(11回)し、情報共有するとともにマニュアルの随時見直しを行った。  ・事故は０件。ｲﾝｼﾃﾞﾝﾄ１件。  (ｺ)（○）テーマ別訓練(研修会)を年３回行った。  (ｻ)（○）満足度86%  点検は毎月行い、通学路の点字ブロックの不具合については所管部局に修繕を依頼し、一部修繕された。  (ｼ)（○）委託化した通学バスは問題なく運行できた。  ・連絡会は学期に１回行った。 |
| ２.視覚障がい教育のセンター的機能の充実 | 1. 連続性のある学びの場の確保のため、支援体制の充実を図る。   ア　大阪北視覚支援学校と連携し大阪府内の支援体制の充実に努める。  イ　地域支援のチーム実施を定着させるとともに、支援の場として本校を使用するなど支援のあり方を工夫する。  (２) 理解啓発活動の推進  ア　理解啓発を進めるため、あらゆる機会を活用して情報発信を行う  (３)視覚に障がいがあり支援の必要な方々に必要な情報がいきわたるよう、本校の教育活動の周知などを活発に行う。 | (１)ア   1. 府内２校の視覚障がい支援学校の支援内容等について日常的な情報共有を行う。府内の視覚障がいのある児童生徒を担当する教員のネットワークを形成する。 2. 地域の小中学校の視覚障がいのある児童生徒及び保護者や担任が学習や交流のできる機会を設定する。   イ  (ｳ）教育支援部を中心にチームでの支援を実施する。  (ｴ)本校の教員の誰もが支援できるように次世代の専門性のある教員を育成する。  (２)(ｵ) 様々な機会を活用し、理解啓発活動を進め、積極的に発信する。  (３)(ｶ)市町村教育委員会、府立学校、医療系大学等、様々な機関にｵｰﾌﾟﾝｽｸｰﾙや学校見学会の案内とあわせ本校の教育活動を周知する。 | (１)  (ｱ)夏季休業中等に視覚障がい教育推進のため、地域の小中学校等の教員対象の研究会を１回実施。  (ｲ)交流参加者の満足度100%維持するとともに、参加者数を増やす。(R１:７人、100%、R２:未実施、R３：８人、100%)  (ｳ)チーム支援体制づくりのため、「地域支援研修プログラム」受講者10人程度。[R２はコロナ禍で実施できず]  (ｴ)地域の学校を支援できる教員数10人以上を維持する。  (ｵ)リーディングスタッフによる大阪府や教育庁、高校・小学校、外部機関などの研修を積極的に引き受ける。  (ｶ)府立学校長会、進路指導担当者や養護教諭等を対象とした研究会等へ、地域支援を含む本校の教育活動についての情報提供を３回以上。 | (ｱ)（◎）地域の学校の教員対象研究会を１回実施した。市町村教育委員会等の指導主事や視覚障がい生徒等を指導する教員対象のサポート説明会も２回実施した。  (ｲ)（◎）ｻﾏｰｽｸｰﾙ及ｳｨﾝﾀｰｽｸｰﾙとして計２回実施。参加者33人、満足度100%。  (ｳ)（○）プログラム参加希望者は19人。授業等の関係で実際にLSに同行できない者もいた。  (ｴ)（○）  地域支援できる教員数13人  (ｵ)（○）  研修等の講師回数27回  (ｶ)（○）府立学校長会、全国盲学校校長会、市町村福祉部局、教育センターの幼保研修参加者、大阪あいねっとなどに本校の活動について、計10回情報提供した。 |
| ３.教職員が専門性を向上させ働きがいのある学校 | (１)教員の授業力の向上と授業改善を図る。  (２)視覚障がい教育の経験年数の少ない教職員に対し校内研修等を行い、専門性の継承とその向上を図る。  (３) 業務の効率化等による働き方改革を推進し、生徒等への指導時間の確保と指導の充実を図る。 | (１)(ｱ)管理職による授業観察(研究授業含め)を教員一人につき年間２回程度行い、「主体的、対話的で深い学び」の観点も含め指導助言し、教員の授業力向上を図る。  (２)(ｲ)首席及び指導教諭を中心に、経験年数の少ない教職員の資質向上を図るため、OJTおよび本校の教育に必要な専門的な指導について研修を実施する。  (３)(ｳ) MMP(みなみ未来プロジェクト)で、教員の業務量やその偏りの見直しを含め、働き方改革について検討する。 | (１) 管理職が授業観察を年２回程度実施。  (ｱ) 生徒等の授業の満足度  90%以上を維持[91%]。   1. 保護者の教育課程の満足度90%以上[89%]。   (ｲ) 経験年数の少ない教職員の育成体制の教職員の肯定的回答75%以上[73%]  (ｳ) 学校教育自己診断で働き方改革についての全学部の肯定的回答75%以上[65%] | (ｱ)（△）  ・校長による一定時間以上の授業観察は年２回までは行えなかった。  ・生徒等の満足度88%  ・保護者の満足度95%  (ｲ)（△）教職員全体では67%  （行政職でわからないが多く、全学部では75%）  (ｳ)（△）  全学部の肯定的回答66% |
| ４.職業自立を果たし社会に貢献する人材を育成 | (１)専修部４学科の連携を一層深め、医療系に特化した強みを発揮し、教育効果を高め、職業自立100%をめざす。  (２)専修部での職業教育の更なる充実を図り、４学科の魅力を多方面に発信する。  (３)関係行政機関とも連携し、視覚障がい者が就労可能な職域の開拓を行う。 | (１)(ｱ)国家試験（あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師、理学療法士、柔道整復師）合格と資格を活かした就職をめざし、個々の学生の実態に応じたきめ細かな指導を行う。  (２)(ｲ)昨年度作成した専攻科卒業生の動画なども活用し、４学科の魅力を多方面に発信する。  (ｳ)柔道整復科の臨床実習を充実させるため、臨床実習室を施術所登録し、室内の設備の充実も図る。  (３)(ｴ)専修部卒業生の進路先の幅を広げるため、実習先、就職先の開拓を推進する。 | (１) 進路指導の充実  (ｱ) 国家試験合格率100%をめざす。  希望する進路の100%実現  (ｱ)　専攻科学生の進路指導満足度80%以上を維持[R３ 80%、R２ 69%]。  (ｲ)専修部のｵｰﾌﾟﾝｽｸｰﾙや学校見学会の参加者、前年度より増加[R２ ７人]。  (ｲ) 理学療法科のホームページを更新し充実を図る。  (ｳ)柔道整復科の臨床実習室を年度内に施術所登録する。  (ｴ)就労移行事業所、特例子会社、企業等への訪問数20社以上、新規開拓５社以上をめざす。 | (ｱ)（△）  ・国家試験合格率75%で、100%には届かなかった。  ・進路満足度75%（否定的意見はR３ 10%⇒R４ ７%とやや改善）  (ｲ)（◎）  ・ｵｰﾌﾟﾝｽｸｰﾙ等の参加者18人  ・理学療法科のHP更新済。生徒が熱心に授業に取り組む様子の写真を掲載した。  (ｳ)（○）柔道整復科の臨床実習室に治療機器を数台新規導入した。施術所開設届を３月１日付で提出し役所の確認も完了した。  (ｴ)（△）  企業等への訪問15社、新規開拓５社。 |